

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 東京本社： 50%（上限） 札幌支社： 35%（上限） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 東京本社： 50%（上限） 札幌支社： 35%（上限） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■返戻金制度について

被採用者が自己都合により早期に退職した場合（死亡・病気、天災事変等不測の事態の場合を除く）、以下の基準に従い受領した人材紹介手数料を返還いたします。

- ・ 1 か月以内 60%
- ・ 3 か月以内 30%
- ・ 6 か月以内 10%

許可番号： 13-ユ-315401

株式会社ネクストワン

東京本社：東京都渋谷区東3丁目16番1号

ベルザ恵比寿ビル7F

札幌支社：北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番

第二北海道通信ビル5階503号